

令和5年8月1日

組合員・利用者の皆様へ

越前たけふ農業協同組合

信用渉外専門員以外の職員による店舗外での 信用業務取りやめのお知らせ

日頃より、JAバンク事業に関しまして、深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、みだしの件につきまして「共済事業向けの総合的な監督指針」の一部改正により、JA越前たけふでは令和5年8月1日をもって、信用渉外専門員以外の職員による信用業務（貯金通帳、定期貯金証書、定期積金証書等のお預かり）を取りやめさせていただきます。

今後、通帳への入出金、通帳記帳・繰越、貯金口座開設、定期貯金・定期積金の開設・継続・掛込などは最寄りの店舗までご来店いただきますようお願いいたします。また、お振込や残高確認などはJAネットバンク・JAバンクアプリがご利用いただけます。尚、信用渉外専門員による店舗外での信用業務（年金宅配便等）は今まで通り行いますので、各支店までお気軽にお問い合わせください。

利用者の皆様には大変ご不便おかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

